

機関番号：32412

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2008～2009

課題番号：20720019

研究課題名(和文) 近代ユダヤ思想史と歴史主義の問題—ローゼンツヴァイクとシュトラウスの比較研究—

研究課題名(英文) A History of Modern Jewish Thought and Radical Historicallity: Comparative Studies of Franz Rosenzweig and Leo Strauss

研究代表者

佐藤 貴史 (SATO TAKASHI)

聖学院大学・総合研究所・研究員

研究者番号：70445138

研究成果の概要(和文)：本研究は20世紀初頭の二人のドイツのユダヤ人思想家フランツ・ローゼンツヴァイクとレオ・シュトラウスの思想を「歴史主義」(＝あらゆる価値の相対化)や「ユダヤ・ルネサンス」というコンテクストの下で比較し、両者の影響関係や違いを考察した。その結果、シュトラウスのローゼンツヴァイク批判は啓蒙主義や人間の理性をどう理解するかという近代の根本問題に直結していることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to compare the thought of two Jewish Philosophers, Franz Rosenzweig and Leo Strauss. In order to examine both, it is necessary to note some contexts: Radical Historicallity, Jewish Renaissance. As a result, L. Strauss's critique of F. Rosenzweig showed that it directly linked to the modern fundamental problem of human reason and the Enlightenment.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,200,000	360,000	1,560,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・思想史

キーワード：フランツ・ローゼンツヴァイク、レオ・シュトラウス、ヘルマン・コーエン、ユダヤ・ルネサンス、歴史主義／反歴史主義、近代ユダヤ哲学、啓蒙主義

1. 研究開始当初の背景

わが国における近代ユダヤ思想史研究には、山下肇、市川裕、合田正人などの優れた研究が多々あるにもかかわらず、殊ローゼンツヴァイクや初期シュトラウスの研究に関しては、欧米と比べてほとんど手つかずの状態に残されている。それゆえ、研究代表者はまずローゼンツヴァイク研究を博士論文の課題とし、彼の名著『救済の星』(*Der Stern der Erlösung*, 1921) および彼の諸論文を「時間と

永遠性」という視点から内在的に考察した。その結果、ローゼンツヴァイクをはじめとする当時の重要なユダヤ人思想家の背後には「歴史主義」という思想史的コンテクストが控えていることを突き止めた。すなわち、「精神世界についてのわれわれのすべての知識と感覚の歴史化」(E・トレルチ)と定義される歴史主義の問題は、哲学や宗教の違いを問わず当時のあらゆる思想家にとって焦眉の問題となっていたのである。この問題に関してわが国においてはW・ベンヤミンの「歴史

哲学テーゼ」研究を除いてはあまり注目されていないが、当時のキリスト教神学者のみならずユダヤ人思想家においても切実な思想的課題として認識されており、それは神の啓示としての律法理解やユダヤ民族の選民性を根底から揺さぶる「ユダヤ的歴史主義」の問題とみることができる。

上記の問題を本格的に取り上げたのが David N. Myers の *Resisting History* (2003) である。ローゼンツヴァイクを「実存哲学者」(Else-Rahel Freund) や「対話的思想家」(Bernhard Casper) とみなすこれまでの研究のなかで、D. N. Myers の研究は近代におけるユダヤ学の誕生から説き起こしながら、「歴史主義／反歴史主義」という思想史的コンテクストのうちにローゼンツヴァイクやシュトラウスを位置づけ直し、従来の解釈および近代ユダヤ思想史とは異なる議論を展開した。研究代表者も彼の研究から多くの示唆を受け、その成果は 2006 年度日本宗教学会(「F・ローゼンツヴァイクにおける歴史と政治」)、2007 年度日本基督教学会(「H・コーエンと F・ローゼンツヴァイク」) や諸論文で発表した。次に述べるように彼の研究には問題点もあり、その点を解明することが本研究の目的である。

2. 研究の目的

D. N. Myers の研究は、ローゼンツヴァイクの思想のうちに「歴史からの跳躍」という「反歴史主義的」傾向を見出し、彼をプロテスタント神学者カール・バルトとともに「ヴァイマルのフロント世代」に加えるものである。彼の研究はきわめて刺激的であるが、残念ながらローゼンツヴァイクの思想遍歴、伝記的事実、そして講義録を主に論じており、主著である『救済の星』への言及はわずかな部分しかなく、シュトラウス論に関しても同様のことがいえる。

これに対して本研究は、『救済の星』のなかにもローゼンツヴァイクが歴史主義を意識しながら著した箇所が随所にあると考えている(歴史学批判、永遠なるユダヤ民族の非歴史性、近代における等質的・直線的な時間意識の脱形式化など)。すなわち、ローゼンツヴァイクが終生取り組んだ問題は、「有限な人間は時間的・相対的世界のなかで永遠性を語りうるのか」という難問であり、これが彼をして永遠性の否定を宣言する歴史主義との対決へと向かわせたのである。かくしてローゼンツヴァイクの思想のうちには「反歴史主義」の思想が深く棹さしているという点(=「反歴史主義者」ローゼンツヴァイク)では本研究と D. N. Myers の解釈は一致するが、『救済の星』を中心にすえた上でそれを

論証しなければ、本格的なローゼンツヴァイク解釈を提示することはできないのではないかと。

しかし本研究のテーゼとは別に、Leora Batnitzky によればローゼンツヴァイクは「歴史主義者」であり、しかも「シュトラウスの反歴史主義に対する最大の挑戦者」である。実のところ、シュトラウスもまたローゼンツヴァイクを「歴史主義者」とみなしていた節がある。この当たりの詳細な研究は彼女もまだしていないようだが、この点は本研究の課題だけでなく、近代ユダヤ思想史にとってもきわめて重要な問題である。なぜなら、それはローゼンツヴァイクやシュトラウスの律法理解や歴史観に直結すると同時に、永遠性と歴史意識をめぐる近代ユダヤ人のディレンマに帰着するからである。かかる問題を軸にしながら、L. Batnitzky とは異なるローゼンツヴァイク解釈を提示し、かつ初期シュトラウスにおける歴史観およびユダヤ教理解を明確にすることが本研究の課題であり、それは近代ユダヤ思想史の重要な一場面となる。

こうして本研究の目的(学術的特色・意義・独創的な点)は次の三点にまとめられる。

- (1) わが国において手つかずの状態にあるローゼンツヴァイクと初期シュトラウスを比較思想的に分析しながら、本研究のテーゼである「反歴史主義者」ローゼンツヴァイクの姿を浮き彫りにし、対立するローゼンツヴァイク解釈に終止符を打つ。
- (2) これまでプロテスタント神学を中心になされてきた歴史主義の問題を、「ユダヤ的歴史主義」のコンテクストで読み直すことで、新たな近代ユダヤ思想史の構築に寄与する。
- (3) 共通価値の相対化をもたらす「歴史主義」は、ポストモダンの問題を先取りしている(H・G・キッペンベルク)。当時の反歴史主義者たちが、確信のアンキーのなかで非合理性に向かったように、現代世界もまた非合理的なカルトやテロの危機に直面している。その意味では、本研究はアクチュアルな課題にも開かれているといえよう。

3. 研究の方法

- (1) 研究代表者によるこれまでのローゼンツヴァイク研究を、とくに歴史主義という視点から読み直す。しかし、この作業は博士論文のなかでも扱ったものであり、第一次文献と第二次文献をもう一度分析しながら、シュトラウスとの比較で重要な意味をもつ彼の歴史観、律法理解、シオニズム論、ユダヤ民族の選民性などに焦点を当て

る。その際、ローゼンツヴァイクにおける「ユダヤ教のメタ歴史の実存」という理念を指摘した Alexander Altmann やローゼンツヴァイクの終末論を考察した Elliot R. Wolfson の論文は本研究のたたき台として有益であろう。但し、カバラなどのユダヤ神秘主義の問題に深入りすることは研究の遂行上困難なので、今回は対象から除外し無理のない研究を心がけた。

(2) Mark Lilla によれば、シュトラウス研究に関しては今日のアメリカよりも、ヨーロッパにおける新しいシュトラウス研究にこそ学ぶべき点がある。なぜならヨーロッパの新しいシュトラウス研究者たちは、シュトラウスの「もっとも深遠な哲学的洞察」を浮き彫りにすることに成功しているからである。本研究もリラの指摘に同意するものであり、その意味ではドイツでシュトラウス研究をリードしている Heinrich Meier の研究を欠くことはできない。とりわけ本研究との関連においては、H. Meier が編集したシュトラウス著作集に基づいて行われている初期シュトラウス研究の蓄積を参照しなければならない。そうすることでシュトラウスが終生格闘した歴史主義の問題のみならず、彼の実存的関心であるシオニズム問題、そのスピノザ研究に基づいた啓示論や奇跡論をめぐるユダヤ教理解、またドイツ・ユダヤ人がおかれていた「神学—政治的苦境」が浮き彫りになるだろう。これらのことを踏まえずにローゼンツヴァイクとの比較を試みるならば、質の高い研究はおよそ望めない（その意味で Eugene R. Sheppard の研究は興味深い、両者における本質的な問題への踏み込みが欠けている）。このような課題を達成するためにはシュトラウスの綿密な読解が必要であり、初年度は (1) の課題を念頭におきながらシュトラウス研究に集中した。

(3) 第二年度はローゼンツヴァイクとシュトラウスを比較する視座・論点をさらに深めていった。例えば、ローゼンツヴァイクは自らの思想を「経験する哲学」と呼んだが、ここにシュトラウスとの大きな違いがある。経験する主体は現在の《わたし》である。そうであれば、愛としての神の啓示もまた現在の《わたし》の主観的な経験に還元される可能性があり、ここに相対化、すなわち歴史主義の危険がある。シュトラウスにとって神の啓示である律法は神の愛ではなく、客観的かつ超越的な「法」であり、神とは「全き他者」である。しかしシュトラウスからみれば、ブーバーと同様に神に「汝」と語りかけるローゼンツヴァ

イクは歴史主義の隘路に落ち込んでいるように思われた。ここにシュトラウスが彼と袂を分かつ理由が潜んでおり、彼はローゼンツヴァイクを「律法の歴史化」を試みた思想家とみなすことになる。もちろんこの議論には一筋縄ではいかない問題が含まれている。果たしてローゼンツヴァイクがユダヤ民族を「非歴史的・非政治的な民族」と呼ぶとき、シュトラウスや先の L. Batnitzky の指摘をどのように理解すべきか。いずれにせよ、このような問題は新たな解釈を導き出す可能性に満ちている。第二年度は「ユダヤ的歴史主義」を念頭におきながら、両者を近代ユダヤ思想史のうちに位置づけ直し、確信のアンカーというアクチュアルな課題に答えるための見通しもつける。

4. 研究成果

(1) 当初の計画通り、シュトラウスの思想分析、ローゼンツヴァイクとシュトラウスの比較研究、およびその背景である「(ユダヤ的)歴史主義／反歴史主義」の解明に重点をおきながら研究したが、初年度はとくに以下の二点を念頭において彼らの思想を研究した。

① 初期シュトラウスが書いたスピノザやヘルマン・コーエンの論文を精読した。とくに彼のスピノザ理解は、その思想を解明する上では非常に重要な役割を果たしていることがわかった（「哲学する自由の問題」やユダヤ教とキリスト教から追放された「中立者」＝「哲学者」の位置づけ）。さらにシュトラウスが 1922 年に書いた「スピノザの遺言」の翻訳（単訳）を「訳者解題」を付した上で『思想』（第 1013 号、岩波書店、2008 年 10 月）に発表した。

② ローゼンツヴァイクのテキストおよび二次文献を、改めて「歴史主義／反歴史主義」という視点から読み直した。彼の歴史／時間理解がヘルマン・コーエンとどのように違うのか（「瞬間と解体 —— H・コーエンと F・ローゼンツヴァイクにおける啓示と倫理 ——」『聖学院大学総合研究所紀要』第 42 号、2008 年 8 月）、また「経験する哲学」としての「新しい思考」において彼の「啓示」理解が中心的な役割を果たしていることを解明した（「現実性と真理 —— フランツ・ローゼンツヴァイクの経験論 ——」『宗教研究』第 358 号、日本宗教学会、2008 年 12 月）。とくに彼の啓示理解は「歴史主義」の問題を考えると、非常に重要な意味をもっていることを確認でき

た。なおフランツ・ローゼンツヴァイク「新しい思考」の翻訳（合田正人氏との共訳）を『思想』（第1013号、岩波書店、2008年10月）に発表した。

(2) 第二年度は初年度から引き続き、ローゼンツヴァイクとシュトラウスの比較思想研究、ならびにその思想史的背景（「ユダヤ的）歴史主義／反歴史主義」の考察を中心に進めたが、さらにそこにH・コーエン、E・トレルチ、W・ベンヤミンの思想や〈ユダヤ・ルネサンス〉の問題も絡め研究した。

①ローゼンツヴァイク研究に関しては、これまでの研究を単著として出版した。また日本宗教学会での発表ではシュトラウスによるローゼンツヴァイク批判の内実を分析した。従来の研究ではシュトラウスはローゼンツヴァイクの歴史主義を批判したといわれているが、その奥にはさらに「啓蒙主義と正統派の古典的論争」という問題が控えており、シュトラウスのローゼンツヴァイク批判の射程は歴史主義批判のみならず、ローゼンツヴァイクの啓蒙主義批判の不徹底さをもおさめていることを明らかにした。

②トレルチとコーエンの思想の比較を通して、彼らの方法論をめぐる論争は最終的には〈文化総合〉という問題に直結しており、そこには両者の歴史理解の齟齬があることを明らかにし、同時に彼らの思想をラディカルに批判したローゼンツヴァイクの姿も浮き彫りにした。

またベンヤミンのメシア的時間論を検討し、やはりそこにもローゼンツヴァイクの時間論に通じるような「反歴史主義的」な時間意識があることを突き止めた。加えてブーバーの「ユダヤ・ルネサンス」論を分析し、これは当時の時代状況を知る上で優れたテキストであることを確認した。すなわち、ローゼンツヴァイク、シュトラウス、そしてベンヤミンの思想は「歴史主義／反歴史主義」のみならず、〈ユダヤ・ルネサンス〉というコンテクストのなかでも読まれなければならないのである。

(3) 得られた成果の国内外における位置づけならびに今後の展望は、とくに以下の二点である。

①すでに本研究の背景や目的でも述べたように、わが国においてフランツ・ローゼンツヴァイクの思想はこれまで本格的に取り上げられてこなかった。しかし、本研究の遂行によってローゼンツヴァイクの最

重要論文である「新しい思考」の翻訳が完成し、雑誌に掲載された。また日本宗教学会の学会誌にもローゼンツヴァイクの経験論が掲載された。これによって従来、ローゼンツヴァイクの〈新しい思考〉については言及されながらも、その内実までおよぶ研究が皆無だったわが国のローゼンツヴァイク研究に一石を投じることができたのではないかと考えている。

またレオ・シュトラウスの研究もアメリカ経由の「ネオコン」の祖のような論調とは一線を画し、とりわけ初期シュトラウスのユダヤ的側面の一端を明らかにできたはずである。そして、ここからローゼンツヴァイクとシュトラウスを比較する視座が拓けてくる。本研究も当初は、定説に従って、シュトラウスのローゼンツヴァイク批判は実存主義ならびに歴史主義批判に収斂するものと考えていた。しかし、この問題はもっと根が深く、啓蒙主義の再検討にまで繋がっていることがわかり、さらなる検討を必要とすることがわかった。

②こうして今後の展望として、まずシュトラウスのローゼンツヴァイク批判がどれほどの射程を保持しているかをより詳細に解明しなければならない。とりわけシュトラウスの『哲学と法』の入念な読解が要求され、さらにはシュトラウスと論争し、ローゼンツヴァイクの〈新しい思考〉を批判したユリウス・グットマンの宗教哲学も論じられなければならない。

またコンテクストとしては当時の〈ユダヤ・ルネサンス〉とは何であったかという問題もわが国では手つかずのまま残されており、以上のようなテーマが今後のわが国における20世紀ユダヤ思想史の重要な一齣になるといえよう。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計5件）

①佐藤貴史「プロテスタント神学者トレルチとユダヤ人哲学者コーエンの論争——方法論から文化総合の問題へ——」、『聖学院大学総合研究所紀要』第47号、査読無、2010年、415-437頁。

②佐藤貴史「全体性の回復と〈ユダヤ・ルネサンス〉——1900年頃のユダヤ思想をめぐる——」、『キリスト教と近代的知』（近代／ポスト近代とキリスト教研究会）、2009年度号、査読無、2010年、95-104頁。

③佐藤貴史「記憶／歴史」『聖学院大学総合研究所 Newsletter』Vol. 18-5、査読無、2009年、4-5頁。

④佐藤貴史「現実性と真理——フランツ・ローゼンツヴァイクの経験論——」『宗教研究』第358号、査読有、2008年、687-709頁。

⑤佐藤貴史「瞬間と解体 —— H・コーエンとF・ローゼンツヴァイクにおける啓示と倫理 ——」、『聖学院大学総合研究所紀要』第42号、査読無、2008年、223-242頁。

[学会発表] (計3件)

①佐藤貴史「ベルリンの中のユダヤ人、ユダヤ人の中のベルリン」、比較都市学国際シンポジウム「都市とユダヤ性」(明治大学大学院 GP・東京大学グローバル COE「共生のための国際哲学教育研究センター」(UTCP) 共催)、2010年3月12日、明治大学。

②佐藤貴史「L・シュトラウスによるF・ローゼンツヴァイク批判の射程」、第68回日本宗教学会、2009年9月12日、京都大学。

③佐藤貴史「〈宗教〉と〈歴史〉をめぐる論争——トレルチ、コーエン、ローゼンツヴァイク——」、第57回日本基督教学会、2009年8月29日、北海学園大学。

[図書] (計1件)

①佐藤貴史『フランツ・ローゼンツヴァイク——〈新しい思考〉の誕生——』、知泉書館、2010年、340頁。

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：

国内外の別：

[その他]

ホームページ等

<http://hdl.handle.net/2433/108437>

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110007005043>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

佐藤 貴史 (SATO TAKASHI)

聖学院大学・総合研究所・研究員

研究者番号：70445138

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし